

「災害復旧職人派遣制度」創設に関わる提言書

【まえがき】

まずは、この度の「鳥取中部地震」で被災された方々に、お見舞いを申し上げます。

弊社・日本ステンレス工業(株)は、平成7年の「阪神淡路大震災」を契機として、下記の通り、過去7回(121日間延べ604名派遣)にわたり、災害支援活動を実施するために国内外の被災地に「ボランティア隊」を派遣してまいりました。

- ① 1997. 01 (H. 07) 阪神大震災・灘区(1ヶ月延べ120人の派遣)
- ② 2004. 10 (H. 14) 新潟県中越地震・長岡(1ヶ月延べ136人の派遣)
- ③ 2007. 07 (H. 19) 新潟県沖中越地震・柏崎(15日間延べ60名派遣)
- ④ 2011. 03 (H. 24) 東日本大震災・仙台(14日間延べ113名)
- ⑤ 2015. 05 (H. 27) ネパール大地震・物資配給(7日間延べ20名派遣)
- ⑥ 2018. 04 (H. 28) 熊本地震・大津町、宇土市、宇城市(13日間延べ98名)
- ⑦ 2018. 10 (H. 28) 鳥取地震・倉吉市(12日間延べ57名)

特に、屋根の専門技能者・職人として、被災地の現場での屋根補修の経験と技能をもって、被災地復興・支援のお手伝いをしてまいりました。これらの経験と実績をもとに、現地被災者の切実な声や支援団体・市区町村担当者のご意見、ご要望などを踏まえ、災害現場で感じました、当社なりの各種の提言を述べさせていただきます。

【現状と課題】

- I. まずは、被災直後より政府・自治体により対策本部が設置され、自衛隊等の人命救助・救出などの救護活動が始まり、医療援護が緊急にスタートします。その次に、食糧や毛布などの提供は、2～3日で調達され、電気・ガス・水道・通信機能・交通手段などのライフラインは、1週間程度で回復されます。
- II. 並行して、行政の担当者または専門家による個人住宅等の被害状況調査や判定作業を行うことにより、修復可能な案件については、応急措置や改修工事に入る事となります。近年においては、支援体制もある程度確立されて、ボランティアセンターの早期立ち上げやマスコミ報道、各種団体の呼び掛けなどにより、支援物資や支援金、義援金、支援活動の人員などが調達され、ある程度は充足出来ています。
- III. しかしながら、各方面に、建築・土木関係の支援や協力を依頼しているようですが、**現地では、「専門技術者」の不在・不足状態が発生して、被災者の要望に的確に対応できず、抜本的な解決策に苦慮しているのが現状**であります。マスコミ報道にもありますように、被災地の自治体やボランティアセンター、被災者の要望の大半が「専門性」を有する作業であり、善意で駆け付けたボランティアの人たちも、瓦礫の撤去や運搬、仕分け、整理などの単純な作業に終始し、要望に応じる事の出来た案件は、食料衣料を含めて、約50%(10月末現在)との事です。

- IV. 特に、家屋の保護と一時的な居住確保にとって必要不可欠である「屋根の補修」については、ブルーシートや木材の在庫はあるのですが、肝心の屋根を施工する「職人」が極端に少なく、支援資材も活用されず無用の長物と化しています。例えば、今回の鳥取中部地震では、熊本地震で残ったブルーシートが搬入されましたが、ほとんどが未使用となっています。
- IV. さらに、家屋の補修のほとんどが高所作業であることから、素人による緊急的・簡易な補修作業には危険が伴うとともに、損壊部分の腐食進行・脱落・剥離・雨水浸透などの問題が発生し、手直しによる転落などの人的被害も十分に懸念され、実際、そのような事故も多発しております。
- V. また、生活の拠点となる家屋の再建は、今後の生活設計上においても大変重要であり、雨漏りによる居住制限の問題は大きく将来の再建計画に悪影響を及ぼしています。熊本地震では、屋根補修ができず転居してしまうケースも発生しています。
- VI. 一方、相互扶助の共助の意識が強い我が国において、阪神大震災以降、ボランティア活動に対する国民意識は年々高揚している中、専門技術を有する「職人」たちもボランティア活動に参加したいと強く望んでいます。しかし、一人親方が多く、ボランティア活動に参加したいと思っても、経済的な損出や経営的な不安などが障害となり、あわせ、職人への個人的な負担が重くのしかかり、その解決策に苦慮しています。

【提 言】

- I. そこで、当社は今までの経験を踏まえ行政による「金品支援」だけではなく、政府・自治体として専門技能者（高所作業者・大工・屋根屋・とび職）などの「職人」が被災地での支援活動に参加しやすくするための「災害復旧職人派遣制度」の創設が必要だと思います。
- II. 事実、熊本地震においては各自治体より救援物資にブルーシートが大量に送られました。しかし、職人の不足により、残念ながら使用されず野積み状態になっている状況も見受けられました。やはり、支援物資や資材を活用できる職人の派遣が、支援物資の有効利用のためにも必要だと思います。
- III. 職人に対しては、交通費・宿泊費・材料費・日当経費等を試算・勘案すると、1人当たり2万円程で、職人を送り込むことができます。つまり、200万円の資金で、100人の職人のボランティア隊を組織することが出来るのです。
- IV. 山梨県としては、全国に先駆けて「災害復旧職人派遣制度」を創設することは、現実的な支援策であり、被災者の切実な要望に沿った、生活再建のスピードアップに直結する有益な災害支援活動になります。

VI. さらに「災害復旧職人派遣制度」の創設の重要性と有効性を他の、自治体に問題提起するモデル事業になります。例えば、山梨県内の26市町村より5万円の拠出金があれば、県内で約130万円が捻出されます。被災地の災害現場で長く支援活動をしてきた経験上、屋根のシート掛けに対する被災者の切実な要望を多く聞いてきました。自治体による専門技能者の日当に対して、充当出来る補助金拠出の制度創設を、僭越ながら、強く要望いたします。

なお、この度の鳥取中部地震を契機に、都留文科大学の渡辺豊博特任教授と災害復旧に関わる「一般社団法人・災害復旧職人派遣協会」の設立を準備中です。

今後、市民の方々や全国各地の関係者にも協力の呼びかけを行い、実効性のある支援・組織体制を整えて参ります。是非とも、当法人と各自治体との連携関係を構築・強化することにより、被災者の切実な要望にお応えできる、「災害復旧職人派遣制度」の創設について、ご理解とご協力を賜れば、幸甚に存じ上げます。

平成28年11月28日

山梨県大月市猿橋町殿上 630-1

日本ステンレス工業(株)

ボランティア対策本部長

代表取締役会長 石岡 博実

☎0554-22-2000